〈医師記入用〉　※主治医様　下記太枠内をご記入お願い致します。

登園許可証

幼保連携型認定こども園
南幼稚園　園長

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名「　　」

令和　　年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医　師　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の提出をお願いします。

感染力ある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団生活に適応できるようになってからの登園となるようにご配慮ください。

・医師が記入した登園許可証が必要な感染症例

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症１日前から発疹出現後の４日後まで	解熱した後３日を経過すること
風疹（三日はしか）	発疹出現の前７日から後７日間くらい	発疹が消失すること
水痘（水ぼうそう）	発疹２日前から全ての発疹がかさぶたになるまで	全ての発疹がかさぶたになること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症２日前から耳下腺が腫れた後５日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になること
結核		医師が感染の恐れがないと認めること
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血などの症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過すること
流行性角結膜炎（はやりめ）	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の炎症が消失すること
急性出血性結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の炎症が消失すること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であり、医師の指示で治療すること
腸管出血性大腸菌感染症（O-１５７など）	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数か月排泄される	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、４８時間あけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めること

・医師の診断を受け、保護者が記入する登園許可依頼書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症後５日及び、乳幼児は解熱後３日を経過すること
新型コロナウイルス感染症	発症後５日間	発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を０日目として５日を経過すること